〈危機管理フロー図〉岐阜希望が丘特別支援学校

事案の発生
（誰かが自殺の危険に気付く）

児童生徒への対応

初期対応

傾聴する
安心させる
一人にしない

情報の把握
※記録開始

※「秘密にしてほしい」訴えにも「あなたを守りたい」「死んでほしくない」と伝え、児童生徒の『安全』を優先し、関係者との情報共有の了承を得るようにする。必ず組織で対応する。一人での対応は不可能。

TALK の原則
Tell:言葉に出して心配していることを伝える。
Ask:「死にたい」気持ちについて率直に尋ねる。
Listen:絶望的な気持ちを傾聴する。
Keep Safe:安全を確保する。

「なぜ死にたいと思ったの」と尋ね、死にたいと思うくらい辛いことがあったことに共感する。

※NG な対応
「死んではいけない」「命を粗末にするな」と説得する。

管理職、生活支援部長

報告

教育委員会
学校安全課
058-272-8853

地域担当
生徒指導主事

報告・支援

緊急対策会議
管理職、生活支援部長、教務主任、保健安全部長、教育相談担当、学年主任、担任、養護教諭、スクールカウンセラーによる協議
・リスク評価（計画、実行の可能性）
・スペシャリストサポート事業利用有無

SC
専門的な助言

具体的対応策の決定

※記録は事実のみ、会議録も話したことをそのまま残す。

【関係機関】
岐阜北警察署
058-233-0110
中央子ども相談センター
058-201-2111
スクールカウンセラー

保護者への説明
※必要に応じて

【臨時職員会議】※重大事態の場合
事案内容を全職員に報告、周知
指導方針・役割分担等を全職員で共通理解

継続的な支援及び指導

希死念慮は「生きづらさ」「困りごと」から始まることが多いため、児童生徒が日々の「困りごと」等を周りに相談できるよう信頼関係の構築に努める。普段と違う様子（身体の不調を訴える、身だしなみを気にしなくなる、イライラしている等）にも注意をする。